



平成25年3月4日

各 位

会 社 名 株式会社環境管理センター
代表者名 代表取締役社長 水落 憲吾
(コード番号 4657)
問合せ先 経営企画室 浜島直人
電 話 042-673-0501(直通)

東京都発注 PM2.5 の測定・分析業務を落札

弊社はこのたび、東京都発注の「大気中微小粒子状物質の採取及び成分分析調査委託(請負金額: 2920 万円)」を落札致しました。

東京都では、環境基準の達成状況把握のための質量濃度測定だけでなく、発生源の特定とその寄与割合、地域特性、大気中の挙動等を把握し、知見の集積と発生源対策をするために、成分分析を含めた詳細な調査を、全国に先駆け 2009(平成 21)年度から継続して実施しています。弊社では、本業務について初年度から 5 年連続しての受注となります。

日本における粒子状物質に関する取組みとしては、大気中に比較的長く浮遊し、呼吸器系に吸入される粒径 $10\mu\text{m}$ 以下の粒子を浮遊粒子状物質(SPM)と定義、1973 年に環境基準が定められています。その後、これらの SPM の中でも粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子状物質が、呼吸器系の奥深くまで入りやすく、また PM2.5 と心肺疾患による過剰死亡率との間に高い相関性が存在するとの疫学的研究報告等から健康への影響が懸念され、2009 年に環境基準が定められました。

微小粒子の大部分は化石燃料が燃焼して生じた粒子(一次粒子)やガス状の大気汚染物質が大気中で粒子に転換した二次粒子などの人工発生源由来のものであり、これらの粒子は自然由来の粒子よりも毒性が強いと考えられている成分を多く含んでいます。

PM2.5 の測定は、主として全体量を把握するための質量濃度測定と、物質の由来を特定する成分分析があります。成分分析は、主に化石燃料の燃焼や有機化合物の不完全燃焼などに由来する炭素成分、化石燃料の燃焼や 2 次生成や海塩などに由来するイオン成分、土壌や石油、鉄鋼などに由来する金属成分があり、これらを把握することにより、発生源の寄与を評価できます。弊社は、他社に先駆け PM2.5 の成分分析に取り組んでまいりました。

弊社では、東京都における本業務をはじめ、PM2.5 の測定業務を多数受注しております。蓄積した技術と知見を活かし、今後も、PM2.5 対策の推進に貢献していくことを目指します。

以上